

(仮称) 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定方針

1 経緯等

まち・ひと・しごと創生法では、国と地方が一体となって人口減少に立ち向かうため、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、市町村も総合戦略を策定するよう努めなければならないと規定されており、多摩市は平成28年2月に「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

令和元年12月、国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の目指すべき将来として、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指すとした。

については、本市の人口の現状と将来展望を提示する「多摩市版人口ビジョン」及び、地域の今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「第2期多摩市版総合戦略」を、令和3年3月を目途に改定する。

2 多摩市版人口ビジョンと総合戦略の改定について

(1) 改定の考え方

「ひとりでも安心して幸せにくらせるまちをつくること。」「産み、育てたいと思えるまちをつくること。」「多様な働き方を支援し、安心して働けるまちをつくること。」さらに、「まちの魅力を高め、発信し、関係人口を増やしていくこと。」

これらは、第五次多摩市総合計画第3期基本計画の中でも重点課題、計画を推進するための取組に位置付けており、これを実施していくことで、まちに活力を与え、市民一人ひとりが健康と幸せを実感できるまちの実現につなげていくことができる。

また、基本計画の中に位置付けたこれらの施策を、さらに具体的な事業等に落とし込んだ実施計画として今回の総合戦略を位置付ける。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定どおりに進めることが困難な事務事業がすでに生じている中で、第3期基本計画で掲げた取組の中でも優先的に今後市として取り組んでいくべきものや、ポストコロナ時代に対応して取り組んでいくべきものを総合戦略において位置付け、取り込んでいく。

(2) 人口ビジョン及び総合戦略の改定内容

① 人口ビジョン

- 計画期間：2020年（令和2年）から2065年（令和47年）まで
- 長期的な人口ビジョンとして改定、本市の人口の現状と将来推計を分析し、人口減少問題に関する基本認識の共有を図り、目指すべき将来の方向性を示す。

② 総合戦略

- 計画期間：令和2年度から令和6年度までの5年間
- 第3期基本計画の実施計画として位置付ける。
- 総合戦略の取組状況の進捗を客観的に検証するため、基本目標や取組ごとに、数値目標や重要業績評価指標を設定する。
- 国の横断的な目標である「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」について、新たな視点を踏まえて検討する。
- 多摩市の特徴を捉え、その特徴を生かすような戦略とするよう検討する。
- 新型コロナウイルス感染症に対しては、感染状況に応じた対策をとるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により「これまでの常識」が大きく変化しつつあることから、ポストコロナ時代に対応すべき取組をそれぞれの基本目標に関連付けて取り組んでいく。

3 多摩市版総合戦略改定の方向性

(1) 基本目標

国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、本市における政策分野を定め、分野ごとの5年後の基本目標を設定する。

	国の基本目標	多摩市の基本目標
①	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	多様な働く場・働き方を実現し、安心して働くことができるまちをつくる
②	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	まちの魅力を高め、これを発信し、多摩市に関わる人を増やす
③	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	多摩市で産み、育てたいと思えるまちをつくる
④	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	ひとりでも安心して幸せに暮らし続けられるまちをつくる

(2) 具体的な施策

第五次多摩市総合計画第3期基本計画で策定された政策及び施策を基本とし、多摩市版総合戦略の基本目標を達成するための具体的な施策の展開を図る。

	多摩市の基本目標	総合計画での主な施策の例	具体的な施策の例	新型コロナ対策で考えられる事業の例
①	多様な働く場・働き方を実現し、安心して働くことができるまちをつくる	D・E	産業振興、企業支援、起業支援、就労支援、農業振興など	テレワークの推進など
②	まちの魅力を高め、これを発信し、多摩市に関わる人を増やす	C・D・E・F	観光振興、まちの魅力発信、拠点地区活性化の推進など	コロナへの対応を踏まえた来街・定住促進など
③	多摩市で産み、育てたいと思えるまちをつくる	A	待機児童解消、特色ある教育、子ども若者支援など	GIGAスクール構想の推進など
④	ひとりでも安心して幸せに暮らし続けられるまちをつくる	A・B・C・D・E・F	多摩市版地域包括ケアシステムの構築、都市づくりなど	(経済状況の悪化により生活困窮者が増加することを踏まえ、)多機関協働による相談支援体制の早期の構築など

※主な重要業績評価指標については別途調整。

4 多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会

(1) 役割

総合戦略を効果的に進め、地方創生を成し遂げていくため、産学金（産業・学識・金融）等の学識経験者や公募市民からなる外部有識者会議「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」（7名予定）を設置し、総合戦略の検討と評価を実施する。

(2) 推進・評価体制

外部有識者会議は、PDCAサイクルによる重要業績評価指標の達成状況等による成果の検証とともに、更なる事業改善に向けた見直し案の提言等を行う。

5 改定スケジュール

別紙1参照とする。